

今号の主な内容

- 3面 長寿をお祝いします
- 4面 介護保険料の納め忘れにご注意を
- 6面 休日納税相談のご利用を
- 6面 保養施設（空き室予約）
- 8面 学校選択制度の受け付けを開始（小学校）

広報しんじゅく

平成19年(2007年)

8・25

第1861号

(毎月5・15・25日発行)

発行 新宿区 編集 区政情報課

〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎(3209)1111 ホームページ <http://www.city.shinjuku.tokyo.jp/>

「新宿力」で創造する、やすらぎとにぎわいのまち ～新基本構想・総合計画・実行計画の素案がまとまりました

区では、今年2月に提出された新宿区基本構想審議会および新宿区都市計画審議会の答申を受け、新基本構想・総合計画（都市マスター・プランを含む）・実行計画の素案をまとめました。この素案で重視した考え方は「豊かな自治」の実現です。「豊かな自治」とは、団体自治の確立とともに、「自分たちのまちのことは、自分たちで決める」という住民自治が開花している自治の姿です。今回は素案の概要をお知らせします。

区は、この素案について、区内10か所で「地域説明会」を開催するほか、パブリック・コメント制度（意見公募）により皆さんのが意見を伺います。今後、お寄せいただいたご意見を参考に、新基本構想・総合計画・実行計画の策定を進めます。

なお、新基本構想は、11月に開催される平成19年第4回区議会定例会へ議案として提出する予定です。地域説明会およびパブリック・コメント制度については、2面をご覧ください。

素案の全文は、企画政策課・都市計画課・区政情報課（本庁舎3階）・区政情報センター（本庁舎1階）で配布しています。また、特別出張所・区立図書館で閲覧できるほか、新宿区ホームページの企画政策課のページでもご覧いただけます。

【問合せ】新基本構想・総合計画・実行計画について…企画政策課（本庁舎3階）☎(5273)3502、都市マスター・プランについて…都市計画課都市計画係（本庁舎8階）☎(5273)3527へ。

計画全体の構成

基本構想

平成37（2025）年度の新宿を想定し、区のめざすまちの姿や基本的な理念、まちづくりの基本目標等を示すものです。

◎基本理念

- ・区民が主役の自治を創ります
- ・一人ひとりを人として大切にする社会を築きます
- ・次の世代が夢と希望を持てる社会を目指します

めざすまちの姿は、「新宿力」で創造する、やすらぎとにぎわいのまち

◎まちづくりの基本目標

- I 区民が自治の主役として、考え、行動していくまち
- II だれもが人として尊重され、自分らしく成長していくまち
- III 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
- IV 持続可能な都市と環境を創造するまち
- V まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち
- VI 多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち

◎区政運営の基本姿勢

- 1 区民起点の区政運営を行います
- 2 参画と協働を基本に、区民の知恵と力を活かす区政運営を行います
- 3 地域力を高める区政運営を行います
- 4 区民に成果が見える区政運営を行います
- 5 効率的・効果的な区政運営を行います
- 6 職員の力を活かす区政運営を行います

「新宿力」とは

新宿に住む人々はもとより、新宿に働き、学び、集い、憩う、多くの人々による「自分たちのまちは、自分たちで担い、自分たちで創りあげたい」という「自治の力」を象徴的に表したもので

ひとつは自然や歴史・文化芸術・経済活動等を背景にこれまで新宿が蓄積し、培ってきた豊かな地域の力を表します。

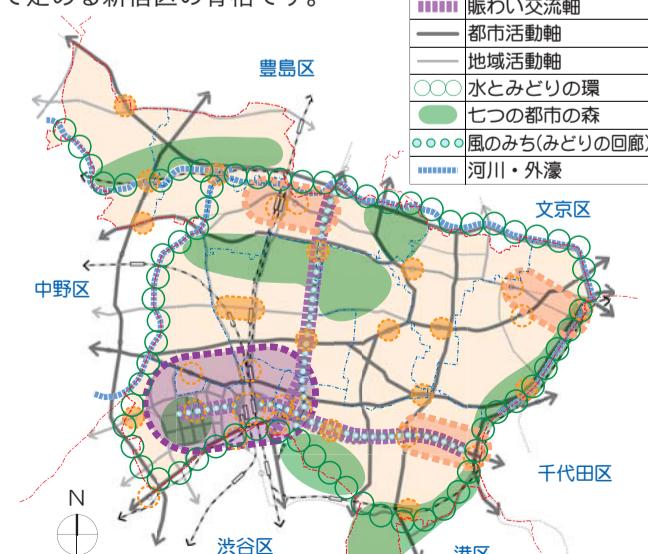
もうひとつは、多様性、先端性を受容する都市としての懐の深さを背景に、新宿に集まる多種多様な人の持つ無限に広がる未知のエネルギーを表します。この2つを包括的に表現したのが「新宿力」です。

この「新宿力」を原動力として、わたしたちは、これからも多様な人々との交流を深め、活発化することにより、「にぎわい」がみなぎる新宿を創造していきます。

同時に、都市としての「やすらぎ」も大切です。「やすらぎ」と「にぎわい」が共存し、調和したまち・新宿の未来を、次世代を担う子どもたちの将来を見据え、創造していきます。

◎めざす都市の骨格

都市マスター・プラン（2面参照）で定める新宿区の骨格です。



総合計画

平成20（2008）年度～29（2017）年度の10年間を計画期間として、基本構想を実現するための区の基本的施策の方向性や、都市計画に関する基本的な方針等を体系的に示すものです（これまでの「基本計画」と「都市マスター・プラン」を総合化した一体的な新しい形の計画となります。なお、都市マスター・プランの部分については、おおむね20年後を展望しています）。

まちづくりの方向性を示す「まちづくり編」と、それを推進し支える区政運営の方向性を示す「区政運営編」の2編構成です。

第一次実行計画

平成20（2008）年度～23（2011）年度の4年間を計画期間として、総合計画に示した施策を具体化するため、計画的に実施していく個別の事業を示すものです。総合計画の構成を受け、「まちづくり編」と「区政運営編」の2編構成です。

※総合計画と第一次実行計画の概要は、2・3面をご覧ください。

★本紙は新聞（朝日・産経・東京・日本経済・毎日・読売）折り込みで配布しています。そのほか、主な区立施設・駅・スーパーなどに置いています。